２０１９年度(平成31年4月～翌年3月)

経営・運営方針及び事業計画

社会福祉法人　比内ふくし会

１．比内ふくし会の経営・運営方針

高齢者一人ひとりが人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で、その人らしい自立した生活を営むことができるよう支援します。

利用者に対する基本姿勢

〔人権の尊重〕

利用者の自己決定を尊重し、人としての尊厳が守られる信頼性の高いサービスを提供するため、職員のチームワークとコミュニケーションによる融和と繋がりのある業務を推進し、情報共有を徹底して利用者のプライバシー、個人情報の保護に努めます。

〔サービスの質の向上〕

利用者の立場に立ち、良質かつ安全・安心なサービスを提供するため、職員の資質の向上を図り、サービスの質の向上に向けて取り組みます。

〔地域との関係の維持〕

住み慣れた地域での生活を継続できるよう在宅サービスの充実・強化に取り組み、入居施設において、家族や知人、友人等との関係が維持されるよう支援するとともに、地域との交流の機会を設ける等、地域との関係のさらなる向上に努めます。

〔生活環境・利用環境の向上〕

利用者のプライバシーの保護及び安全かつ衛生的で快適な環境となるよう、生活環境・利用環境の向上に努めます。

社会に対する基本姿勢

〔地域における公益的な取り組みの推進〕

社会福祉法人としての地域貢献の責務を果たすため、地域の多様なニーズを把握し、関係機関や関係者等との連携・協働のもと福祉課題、生活課題の解決に取り組み、地域における公益的活動を推進します。

〔信頼と協力を得るための情報発信〕

義務化された経営情報の閲覧・公表や地域に向けた情報発信を積極的に進めます。

福祉人財に対する基本姿勢

〔人財の確保及び定着に向けた取り組みの強化〕

優れた人財を確保するため、多様な採用チャンネルを利用し、情報発信に努めるとともに、ワークライフバランスへの配慮や職員処遇の継続的改善を進め、職員が定着する「働きやすい職場環境づくり」を目指します。

〔人財の育成〕

体系的な研修プログラムを策定し、キャリア形成や能力開発のための教育・研修の実施、資格取得の支援を充実します。

マネジメントに対する基本姿勢	〔コンプライアンス（法令遵守等）の徹底及びガバナンス（組織統治）の確立〕 経営理念に基づき、定款等関係法規を遵守するとともに、社会的ルールに沿って、法人を取り巻く様々なリスクから組織を守り、「事業を積極的に推進する力を持つ組織づくり」、そして「社会的責任と使命を果たせる自ら改める組織づくり」をめざして取り組みを実践します。 〔健全な財務規律の確立〕 公益性に根ざした事業活動を可能にするために、適正な収益を確保し、安定的な経営基盤を確立して、透明性の高い財務管理を行います。

２．プラン２０２８（第Ⅱ期中長期事業推進計画）による事業・業務推進項目

区　　分	事業・業務推進（実施計画）
１．プラン２０２８の推進体制の確保	１．「業務推進連絡会議」の推進母体としての取り組み （１）各施設・事業所・部門（職員）による業務推進 （２）ＰＤＣＡの実践（数値目標の設定　→　評価等） （３）対策チーム（リスクマネジメント、職員の確保・育成・定着）による事業・業務の推進 ２．委員会（サービス向上、人財育成・働きやすい職場づくり）による調査・検討・実践
２．人権尊重への取り組み	１．職員への周知等 ◎倫理教育（研修会の開催、情報提供等）の実施　　（サービス向上委員会） ◎相談事例等を踏まえた職員研修の実施　（リスクマネジメント対策チーム） ２．人権尊重に係る業務推進体制の適切な運用 （リスクマネジメント対策チームを推進役に全事業所で取り組む） ３．法人全体（全ての事業所）での人権尊重に係る業務への適切な対応 ◎苦情・意見等への対応結果の公表（職員への周知） ◎相談窓口及び「アンケート・ご意見」箱の設置、対応
３．サービスの質の向上への取り組み	１．サービス事業毎の統一したケア等の水準・手法等の明確化 （サービス向上委員会） （１）サービスの標準化と統一した業務行動への提案 （２）ケアの基本目標（専門的ケア）の設定への提案 １－２　日常業務の定期的な点検・見直し及びサービスの自己点検・評価への提案 （サービス向上委員会） ２．サービス提供、生活支援、相談活動等の推進（全事業所） （１）委員会提案への取り組み ◎サービスの標準化と統一した業務行動への取り組み ◎日常業務の定期的な点検・見直し及び自己点検・評価への取り組み ◎専門的ケアの目標設定

３．サービスの質の向上への取り組み	（２）ターミナルケア、医療的ケア、重度の認知症ケアへの取り組み （サービス提供方針の明確化、困難ケースの積極的な受け入れ、専門的知識・技術力の発揮） （３）利用者・家族への緊急対応、困難事例ケースの受け入れ （４）低所得層の利用・入居への配慮 （５）介護ロボット、ＡＩ等の導入の検討（試行） （６）職員及び利用者、家族等の参加によるサービス改善への取り組み ◎面会や行事等の交流機会で得た意見・要望等への適切な対応（業務改善） ◎「運営協議会」及び「グループホーム運営推進会議」の開催 （７）リスクマネジメントの推進（対策チームを推進役に全事業所で取り組む） ◎リスクマネジメントに係る情報管理及び情報提供等のシステムづくり ◎リスク対応における情報共有の仕組づくり ◎リスクに対する職員の研修・訓練等の実施
４．地域との関係の維持	１．地域交流への取り組み ◎平成３０年度の検討を踏まえた積極的な交流促進（各拠点毎に取り組む） ２．ボランティアの受け入れ及び活動支援 ◎受け入れ及び活動支援のプログラムの検討、策定、実践（拠点毎又は業務推進連絡会議）
５．生活環境・利用環境の向上	１．利用者のプライバシーを守るための対応 ２．利用者が楽しみを感じられる日々の活動の提供 ３．快適な生活環境の実現（衛生的な環境の整備等） ４．感染症対策の強化 （全ての事業所で取り組む）
６．「ひない福祉の森」構想の実現	１．新施設（特養・グループホーム）の建設及び入居者等引っ越し作業（扇寿苑拠点解体撤去作業含む） ２．ひない福祉の森事業所間の連携強化・推進 ３．ひない福祉の森を中心とする、法人全体の事業再構築及び法人創立３０周年に向けた事業計画の策定・準備
７．地域への公益的な取り組み及び信頼と協力を得るための情報発信	１．地域包括ケアへの取り組み ◎地域ケア会議の開催、認知症カフェの開催、認知症サポーターの養成、地域向け出前講座の開設 ◎配食サービス事業の展開 ２．比内地域における介護予防拠点づくり ◎施設整備（改修工事）及び拠点への引っ越し作業 ◎介護予防拠点での事業展開 ３．経営情報の公表及び地域に対する情報（魅力）発信 ◎法人紹介資料の作成（外部向け説明資料の統一化） ４．地域における公益的な取組 ◎法人として、地域における福祉ニーズに対応した公益的な取り組みの検討、策定、実践

８．人財の確保・育成・定着に向けた取り組み	１．人財の確保・育成・定着に向けた諸課題の検討 （人財育成・働きやすい職場づくり委員会） （１）ワークライフバランスに配慮した業務（勤務）環境の改善への提案 （２）職場（業務）環境づくりの推進のための意見提出 （３）外国人介護職員の受け入れ状況等の情報収集 ２．人財の確保・育成・定着に向けた業務推進 （職員の確保・育成・定着対策チームを推進役に全事業所が取り組む） （１）職員のキャリアパス運用システムの推進・実践 （介護サービス事業所認証評価制度の活用） ①新規採用者育成計画の策定・実施 ②職員募集への適切な対応（求める人財像、育成計画等の公表） ③運用システムの推進・実践 ・人財育成計画の策定、資格取得支援、研修・面談の仕組み等キャリアアップを支援する取組み ・日常業務上における育成・指導体制の確保 （２）人財確保に向けた採用向けパンフレットの作成、広報媒体の活用 （３）障害者、高年齢者雇用への適切な対応 （４）ワークライフバランスに配慮した「職場（業務）環境づくり」の推進 （５）働き方改革関連法に基づく適切な対応 （６）業務評価導入に伴う「サービス評価」の内容及び実施方法等の検討、取組み
９．人財育成研修等への取り組み	１．人財育成研修プログラムの策定・実践 （人財育成・働きやすい職場づくり委員会） ２．人財育成事業の推進　（職員の確保・育成・定着対策チーム） （１）人財育成研修プログラムに基づく職員研修等の実施 （２）資格取得への支援
10．マネジメントへの取り組み	１．コンプライアンスの徹底及びガバナンス体制強化 （１）コンプライアンスに係る取り組み ・法令遵守等に係る事業遂行状況の調査・点検（年２回） ・職員への教育・研修の実施（年２回） （リスクマネジメント対策チームを推進役として全事業所で取り組む） （２）業務執行及び組織統治への取り組み （理事会　年５回、評議員会　年２回） ２．資金計画に基づく適正な資金運用 ◎収支バランスに配慮した資金活用 ◎コスト意識の醸成、経費削減への取り組み

３．ブロック別（事業所）毎の運営方針・重点推進事項・行事計画

Ⅰ．扇寿苑ブロック

【ブロック運営方針】

① 新施設の建設（特別養護老人ホーム・グループホーム）を行い、完成後の速やかな入居者等引っ越し作業の実施及び扇寿苑ブロック既存施設の解体撤去作業の年度内完成を目指します。

② 新施設での事業開始に伴い、従来の業務内容の見直し・改善を図り、より質の高いサービス提供に努めます。

③ 災害の危険性から入居者（利用者）の安全を確保するための取り組みを行います。

・職員への防災教育を行い、早め早めに避難行動できる体制づくりに努めます。

・安全・安心な居住環境の整備を目指します。

（１）特別養護老人ホーム扇寿苑

【重点推進事項】

① 定期的に日常業務及び施設内の環境の確認を行い、入居者（利用者）が安心して生活を送れるよう、従業者が安心して働くことができるように努めます。

② 事業所内研修を定期的に実施、事業所外研修にも積極的に参加するようにし、従業者全体のレベルアップに努めます。

③ 医行為（たん吸引等）の安全な提供体制の充実を図るため、認定特定行為業務従事者を全介護職員の３５％以上確保できるよう努めます。

【行事計画】

4月	町内会清掃ボランティア
5月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 観桜会
６月	害虫駆除
7月	消防訓練
８月	納涼会
９月	敬老を祝う会 入居者健康診断

10月	紅葉狩り
11月	消防訓練 苦情（相談・解決）に係る連絡会議
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひな祭り

（２）扇寿苑指定短期入所生活介護事業所

【重点推進事項・行事計画】

特別養護老人ホーム扇寿苑と同じ。

（３）扇寿苑グループホーム

【重点推進事項】

① 面会、行事、運営推進会議等を通じて、意見や要望を受け付け、事業所の介護サービスの質の確保及び向上、情報発信に努めます。

② 外出機会、余暇活動の機会を活用し、生き生きとした生活を送れるよう努めます。

③ 事業所内研修、事業所外研修を通じて、専門的知識及び技術の向上、従業者全体のレベルアップに努めます。

④ 利用者の満足度の向上及びサービス改善に取り組むよう努めます。

【行事計画】

4月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 町内会清掃ボランティア　運営推進会議
5月	外出支援
6月	消防訓練 運営推進会議　　外出支援
7月	外出支援
8月	納涼会 運営推進会議　　外出支援
9月	長寿を祝う会（家族交流会） 外出支援

10月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 運営推進会議　外出支援
11月	比内芸術文化祭出展 消防訓練　外出支援
12月	運営推進会議 クリスマス会
1月	新年会
2月	運営推進会議 節分
3月	ひな祭り

Ⅱ．福祉センターブロック

【ブロック運営方針】

① 比内地域における介護予防拠点の施設整備を行います。介護予防拠点での事業をスムーズに移行できるよう、また福祉センター内での継続事業との差別化を図れるよう、サービス提供拠点の見直しを目指します。

② ２０２０年４月以降の比内福祉保健総合センター指定管理更新に向けて、諸課題等の協議を行い、指定更新に向けた判断基準の資料策定を行います。

③ 指定管理施設としてのセンターの公共性を深く認識し、適正な管理運営に努めると共に、介護支援活動の拠点として法人機能を最大限に活かした事業の推進と、利用者から喜ばれるような質の高いサービスの提供を目指します。

（１）比内町福祉センターデイサービス

【重点推進事項】

① 利用者一人ひとりの心身の状況を把握し、ニーズに対応した個別計画を策定することで、身体機能の維持・向上を目指した支援に努めます。

② 研修や勉強会等に参加することで知識・技術を高め、多職種で連携していけるよう、職員のレベルアップを図り「サービスの質」の向上を目指します。

③ 安心したサービス・楽しみを感じられる活動の提供に努め、利用することで生活意欲の向上へ繋がるよう支援します。

【行事計画】

４月	職員会議
５月	職員会議
６月	職員会議
７月	職員会議 消防訓練（駆け付け）
８月	職員会議 比内中学校ボランティア受け入れ
９月	敬老を祝う会 職員会議

１０月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 職員会議 消防訓練（通報・消火・避難）
１１月	職員会議 利用者アンケート
１２月	自己評価・事業所評価 職員会議
１月	職員会議 比内中学校ボランティア受け入れ
２月	職員会議
３月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 職員会議

（２）大館市高齢者生活福祉センター（支援ハウス）

【重点推進事項】

① 適切な生活指導や必要な介護サービス利用の支援、家族との連絡調整など介護支援機能を積極的に発揮し、入居の自立した生活の維持に努めます。

② 通院状況や服薬状況、食生活（栄養状態）の把握など健康状態の管理の他、感染症予防などの指導を行い、生活環境・利用環境が向上するよう努めます。

③ 冬期間の居住や緊急時の一時的居住など要配慮者への対応が常に可能となるよう、限定的な使用方法を実践していきます。

【行事計画】

４月	行事（レクリエーション）
５月	行事（レクリエーション）
６月	収入申告受付、料金決定 行事（レクリエーション）
７月	衛生指導（食中毒、熱中症等） 行事（レクリエーション）
８月	行事（レクリエーション）
９月	敬老会を祝う会 行事（レクリエーション）

１０月	行事（レクリエーション） 消防訓練（通報・消火・避難）
１１月	衛生指導（感染症） 行事（レクリエーション）
１２月	行事（レクリエーション）
１月	行事（レクリエーション）
２月	行事（レクリエーション）
３月	行事（レクリエーション）

（３）指定居宅介護支援事業所ひない

【重点推進事項】

① 個別の研修計画策定や実践、日常でのスーパービジョンや助言、指導を行うなど業務内でも育成・指導体制を確立させるとともに、サービスの質の評価や改善を行い、個々のケアマネジメントスキルの向上を目指します。

② 活用できるサービスや社会資源、諸制度などを分かりやすい言葉で利用者に伝えられるよう伝達ツールを作成し、業務の標準化を図ります。

【行事計画】

４月	定例会議 事業所内研修（新任職員） 業務改善会議
５月	定例会議 事業所内研修（倫理・法令遵守）
６月	定例会議 事業所内研修（認知症ケア）
７月	定例会議 消防訓練（駆け付け）
８月	定例会議 事業所内研修（プライバシー保護）
９月	定例会議 敬老を祝う会

１０月	定例会議　　業務改善会議 苦情（相談・解決）に係る連絡会議 消防訓練（通報・消火・避難）
１１月	定例会議 事業所内研修（現任個別）
１２月	定例会議 自己評価・事業所評価
１月	定例会議 利用者アンケート（意向調査）
２月	定例会議 次年度運営方針・事業計画作成 次年度個別研修計画作成
３月	定例会議 苦情（相談・解決）に係る連絡会議

（４）大館市地域包括支援センターひない

【重点推進事項】

① 介護予防拠点整備を推進し、幅広い世代の介護予防活動や交流の機会の確保を進めていきます。

② 出前講座や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座を通じて、介護予防の重要性や認知症に対する理解を地域住民に促すと共に、地域に開かれた事業所を目指します。

③ 地域にある社会資源とのネットワークを強化し、高齢者が孤立しないよう総合的な支援に努めます。

④ 利用者・家族への緊急対応や、様々な困難事例ケースに対し地域ケア会議を開催する等柔軟な対応に努めます。

⑤　利用者を取り巻く家族、地域、関係する他職種（福祉・医療・保健等）と連携を図りながら、安心して暮らせるよう努めます。

【行事計画】

４月	大館市地域包括支援センター連絡会 家族介護者教室（毎月第２火曜） 認知症予防教室（年４回） 民生委員定例会参加
５月	大館市地域包括支援センター連絡会 福祉センターだより発行 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議
６月	大館市地域包括支援センター連絡会 民生委員定例会参加　　職員会議
７月	大館市地域包括支援センター連絡会 消防訓練（駆け付け） 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議
８月	比内中学校ボランティア受け入れ 福祉センターだより発行 認知症サポーター養成講座 民生委員定例会参加　　職員会議
９月	敬老を祝う会 大館市地域包括支援センター連絡会 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議

１０月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 大館市地域包括支援センター連絡会 消防訓練（通報・消火・避難）
１１月	大館市地域包括支援センター連絡会 福祉センターだより発行 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議
１２月	センター職員合同研修会 民生委員定例会参加　　職員会議
１月	比内中学校ボランティア受け入れ 大館市地域包括支援センター連絡会 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議
２月	大館市地域包括支援センター連絡会 福祉センターだより発行 民生委員定例会参加　　職員会議
３月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 大館市地域包括支援センター連絡会 認知症カフェ（扇田病院） 民生委員定例会参加　　職員会議

（５）介護サービスセンターひない（訪問介護）

【重点推進事項】

①　職員全員が利用者情報を確実に共有及び理解し、介護計画に沿って対応していきます。

②　利用者が望む自宅や地域での生活を継続するため、利用者の一番身近で変化にいち早く気付く観察力を高めるとともに緊急時の対応や困難事例にも柔軟に取り組んで行きます。

③　専門的知識及び技術向上のために、事例検討を定期的に実施し、職員全体のレベルアップを図ります。

【行事計画】

４月	職員会議
５月	職員会議
６月	職員会議
７月	消防訓練（駆け付け） 職員会議
８月	職員会議
９月	敬老を祝う会 職員会議

１０月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 消防訓練（通報・消火・避難） 職員会議
１１月	利用者アンケート 職員会議
１２月	職員会議
１月	自己評価実施 職員会議
２月	職員会議
３月	苦情（相談・解決）に係る連絡会議 職員会議

Ⅲ．山王台ブロック

【ブロック運営方針】

① 山王台ブロックへ進出した経緯、立地条件等を再認識した上で、山王台地域住民との地域交流機会を構築し直し、積極的な交流促進を図ることで、地域からの信頼関係をより強固なものとし、新規利用者の開拓に繋げていきます。
② 山王台地区の介護支援の拠点として、ブロック内の一体的な業務連携を図り、認知症ケア及び在宅生活支援の充実、地域公益活動の積極的推進に努めます。

（1）介護サービスセンター山王台デイサービス

【重点推進事項】

① 利用者が尊厳を持ち、安心して在宅での生活が継続できるように質の高いサービス提供を行います。
② 地域貢献の為に関係機関との連携を強化し、地域において信頼される事業所づくりを行います。
③ 職員の個々のスキルアップのために研修への参加を促し、柔軟性の高い事業所を目指します。
④ 効率的な業務を行い、目標達成を目指します。

【行事計画】

4月	広報発行 クリーンナップ
5月	苦情処理に係る連絡会議
6月	広報発行 害虫駆除
7月	総合避難訓練
8月	広報発行 山王台ブロック地域交流会
9月	害虫駆除

１０月	広報発行 苦情処理に係る連絡会議
１１月	焼き芋会 避難訓練
１２月	広報発行 クリスマス会
1月	お楽しみ会（３日～５日）
2月	節分行事 広報発行
3月	ひな祭行事

（2）グループホーム山王台

【重点推進事項】

① 入居者一人ひとりの「思い」を大切に意思及び人格を尊重し、趣味や嗜好を活かした上で、生活の質の向上に努めます。
② 個々の生活リズムを重視し、入居者に合わせた個別の介護計画を作成・実行・評価することにより、心身機能の維持・向上に努めます。
③ 職員の認知症ケアのスキルアップに繋がる研修プログラムを策定し、質の高いサービスの提供を行い、入居者・家族から信頼される施設づくりに努めます。
④ 地域住民との交流を図り、地域に開かれたホームづくりに努めます。

【行事計画】

４月	運営推進会議 野外活動（桜鑑賞）
５月	苦情処理に係る連絡会議
６月	運営推進会議 野外活動（バラ園鑑賞）
７月	七夕
８月	運営推進会議 山王台ブロック地域交流会
９月	長寿を祝う会 家族意見交換会

１０月	運営推進会議　苦情処理に係る連絡会議 野外活動（紅葉ドライブ） 町内老人クラブきりたんぽ会
１１月	焼き芋会
１２月	運営推進会議 クリスマス会・年越会
１月	新年会 野外活動（初詣）
２月	運営推進会議 節分
３月	ひな祭り

（３）介護サービスセンター山王台居宅介護支援事業所

【重点推進事項】

① 利用者の生活課題に対して、利用者の立場に立ちニーズを把握し、自己決定と自立に向けて支援します。

② 地域関係機関等の相互の連携を高めるため、地域向け事業や行事を開催し、参加し、顔の見える関係づくりに努め、地域に開かれた事業所づくりをしていきます。

③ 医療や福祉に関する研修や事例検討会等へ積極的に参加し、個々のレベルアップ、事業所全体のレベルアップに努めます。

④ 新規利用者の獲得に努め、計画作成目標値を上回るように努力します。

【行事計画】

４月	
５月	苦情処理に係る連絡会議
６月	
７月	総合避難訓練
８月	
９月	山王台ブロック地域交流会

１０月	苦情処理に係る連絡会議
１１月	避難訓練
１２月	自己評価
１月	
２月	
３月	

Ⅳ．はなみずきブロック

【ブロック運営方針】

① ひない福祉の森構想の実現に向け、新特養・グループホームと、既存施設との連携・強化策の検討を行い、比内地域を中心とする大館市全域に向けた、総合的なサービスを行うための方策を検討いたします。

② 入居者一人ひとりの思いに寄り添い、個々の生活リズムを入居後も継続的に把握することで、状態にあったケアを提供することに努めます。
また、地域の方々との繋がりを大切にすることで透明性の確保に努めます。

（１）特別養護老人ホームはなみずき

【重点推進事項】

① 詳細なアセスメントによるケアプランの作成と２４時間シートの活用により個別的なケアを提供します。

② 多職種で連携・協働し、生活を楽しめるような支援と生活の中で意図的に取り組める機能訓練の提供に努めます。

③　各委員会と研修内容を更に充実させることで、サービスの質とＱＯＬの向上に努めます。

④　法令遵守を職員に徹底し、利用者・家族から信頼される職員・施設づくりに努めます。

【行事計画】

4月	クリーンアップ清掃
5月	観桜会　　バラ園見学 ミズの皮むき体験
6月	カラオケ喫茶（デザートバイキング）
7月	総合避難訓練
8月	夕涼み会　　扇田花火大会 カラオケ喫茶（デザートバイキング）
9月	敬老会　　十五夜 健康診断
10月	きりたんぽ会、紅葉狩り 苦情（相談・解決）に係る連絡会議
11月	夜間駆けつけ訓練 カラオケ喫茶（デザートバイキング）
12月	クリスマスコンサート
1月	新年会 入居調整委員会
2月	節分 苦情（相談・解決）に係る連絡会議
3月	雛祭り

（２）はなみずき指定短期入所生活介護事業所

【重点推進事項・行事計画】
特別養護老人ホームはなみずきと同じ。

（３）介護サービスセンターひない小規模多機能ホーム

【重点推進事項】

①　詳細なアセスメントを実施し、インフォーマルサービスを活用することで２４時間・３６５日、登録者の生活をサポートします。

②　利用者一人ひとりの人格を尊重し、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、ご本人・ご家族様のニーズに合わせた『訪問』『通い』『泊まり』サービスの提供に努めます。

③　地域包括支援センターと連携・協働を図り、地域行事・活動へ参加、また現状課題を理解することで、地域に根付いた事業所を目指します。

④　地域において、会議等を通して事業所の知名度を向上させることで、登録者の確保に努めます。

⑤　職員のスキルアップに繋げることができるよう、年間の研修プログラムを策定し、質の高いサービスの提供に努めます。

【行事計画】

４月	地域清掃ボランティア
５月	運営推進会議　　観桜会 比内支援学校運動会 比内支援学校田植え学習参加
６月	運営推進会議 バラ園鑑賞
７月	避難訓練
８月	運営推進会議 夏祭り　花火鑑賞
９月	敬老会
１０月	運営推進会議　　自己評価 家族意見交換会（たんぽ会）
１１月	避難訓練 事業所評価 焼き芋会　　紅葉ドライブ
１２月	運営推進会議　　外部評価 クリスマス会
１月	新年会
２月	運営推進会議　　節分 苦情処理に係る連絡会議
３月	ひな祭

（４）グループホームひない

【重点推進事項】

① 入居者の生活リズムに合わせた支援（２４Ｈシート）を重視するほか、意思及び人格を尊重し、入居者が必要とする適切なサービスを提供できるよう努めます。

② 地域における行事や活動へ積極的に参加することで、地域に開かれたホームを目指します。

③ 入院者があった場合には、空きベッドを利用し短期利用者の受け入れをスムーズに行えるよう、日頃から、ご家族への意思確認・関係機関との連携に努めます。

④ 職員のスキルアップに繋げることができるよう、年間の研修プログラムを策定し、質の高いサービスの提供に努めます。

【行事計画】

４月	地域清掃ボランティア
５月	運営推進会議　　観桜会 比内支援学校運動会 比内支援学校田植え学習参加
６月	運営推進会議 バラ園鑑賞
７月	避難訓練 自己評価
８月	運営推進会議 花火鑑賞　　夏祭り
９月	敬老会

１０月	運営推進会議　自己評価 家族意見交換会（たんぽ会）
１１月	避難訓練 紅葉ドライブ 焼き芋会
１２月	運営推進会議 クリスマス会
１月	新年会 外部評価
２月	運営推進会議　　節分 苦情処理に係る連絡会議
３月	ひな祭